

2025 日本パラ水泳春季チャレンジレース 二次要項

1 競技規則と競技方法

- (1) 本競技会は、クラス S/SB/SM1~S/SB/SM14は、世界パラ水泳連盟（以下「WPS」という）競技規則を基にした競技運営指針「競泳規則」と本競技会要項により実施する。国際クラスに該当しない視覚障がいと肢体不自由選手のクラスは、S/SB/SM21として実施し、競技運営指針「競泳規則」を準用する。S/SB/SM15は、世界水泳連盟競泳競技規則により実施する。内容の主なものについては（一社）日本パラ水泳連盟（以下「JPSF」という）「JPSF 競技運営指針」を参照すること。
- (2) 競技は、男女別、クラス別で行う。同クラスの出場者が少ない場合、複数のクラスのレースを同時に行う。
- (3) 本競技会では、JPSF の「競技者資格規程」が適用されるので、スポーツマンシップに留意すること。
 - *水着、広告規制、装飾品など招集所でチェックするので、その旨心得ること。
 - *テーピングやサポーターも禁止されている。絆創膏などもテーピングとみなされる。ただし傷を保護するために行う場合は、審判長の指定した役員の許可が必要で、「テーピング等申請用紙」を提出すること。
 - *障害上、医療用具（ストーマ、カテーテル等）を装着して泳ぐ場合は、テーピングと同じく「テーピング等申請用紙」を提出し、審判長の指定した役員の許可が必要である。
 - *「テーピング等申請用紙」は選手受付に備え付けている。該当レースの1時間前までに「テーピング等申請用紙」をリブリエーションデスク（本部席付近に設置する）に提出し、許可を得ること。
- (4) 計時のバックアップは、半自動計時装置を使用する。
- (5) 本競技会では、上訴審判団を設置しない。

2 スタートについて

スタートは1回のみとし、やり直しは行わない。他の選手がフォルススタートをした場合も出発合図員の号砲によってスタートすること。

※スタートの方法

- *審判長の短い笛の合図で準備し、長い笛の合図でスタート台に上がり、「Take your marks」の合図を待つ。背泳ぎ以外で水中スタートをする場合は、短い笛の合図で、直ちに自レーンもしくは近い方のプールサイドから入水し、自レーン内に移動する。飛び込みスタートの時は「Take your marks」の合図の前にスタート台の前縁に足の指をかけて、号砲を待っても構わない。ただし、同じ組で水中スタートと飛び込みスタートの選手がいる場合は、短い笛と長い笛の間が空くため、飛び込みスタートの選手はリラックスして待つこと（競技の進行上、水中スタートをする選手でプールサイドから入水する選手は、自分の選手紹介が終わり次第、プールサイドに移動し、入水の準備をすること）。
- *聴覚障がいの選手のスタート合図は、出発合図員の動作により表現するので、出発合図員に注目すること。本競技会では、光刺激式スタート合図システムを使用する予定である。
- *本競技会は、バックプレート付きのスタート台およびバックストロークレッジを使用する。調整は各自で行い、確実に固定されていることを確かめること。

3 ゴールと退水について

- (1) ゴールタッチはタッチ板の有効面に確実にタッチすること。
- (2) ゴール後は退水合図（短い2回のホイッスル）後、横から退水すること。

4 競技順

競技は、女子・男子の順に競技会プログラムの順序で行う。

5 招集

- (1) 招集は、プールサイドで行う。プログラムに記載された各組の競技開始時刻15分前までに招集所に来ること。招集時間に遅れた者は棄権とみなすので、各自スタートリスト等で自分の招集時間を確認すること。また、競技

の進行に注意すること。

- (2) 当日競技を棄権することになった場合は、競技開始1時間前までに「棄権届け出用紙」をリゾリューションデスクに提出すること。

6 競技エリア内入場許可

- (1) 本競技会では、競技エリアに介助者が入る場合、コードオブエクセプションの「T」、「A」、「Y」の記載のある選手については申請不要である。「T」、「A」、「Y」の記載のない選手については「エリア入場許可申請」を、該当レースの1時間前までにリゾリューションデスクに提出し、許可を得ること。内容によっては認められないことがある。また、S/SB/SM14、15、21の選手の介助者等のエリア内への入場は、原則として認めない。
- (2) 入退水介助とタッピングは選手側の介助者で行うこと。競技会運営側でのタッピングや入退水の介助は、原則として行わない。
- (3) 「エリア入場許可申請書」は、選手受付に備え付けている。申請書はJPSFのホームページからもダウンロードできる(<http://new.paraswim.jp/>)。
- (4) 介助者がいない選手の義足や杖、車いすなどは競技役員で移動する。

7 競技時刻

競技時刻は、あらかじめスタートリストに記載された時刻で行う。ただし、進行状況により記載された時刻が変更されることがあるので、進行状況に注意すること。

8 棄権・訂正について

氏名等の訂正や棄権の場合は、それぞれ「プログラム訂正用紙」、「棄権届け出用紙」に記入し、競技開始1時間前までにリゾリューションデスクへ提出すること。エントリーと異なる参加種目の変更や追加は原則認めない。

「プログラム訂正用紙」、「棄権届け出用紙」は選手受付に備え付けている。申請用紙はJPSFのホームページからもダウンロードできる(<http://new.paraswim.jp/>)。

9 抗議について

- (1) 競技開始前に判明した事項は、出発合図の前に文書で審判長に提出しなければならない。
- (2) 競技終了後の抗議は、公式結果の公表時刻から30分以内に、文書及び抗議料10,000円を添えてリゾリューションデスクに提出しなければならない。
- (3) 抗議が認められれば抗議料は返金される。抗議が却下された場合は、抗議料は主催者の所有となる。
- (4) 抗議用紙は、リゾリューションデスクに備え付けている。
- (5) 抗議の裁定に対する上訴が可能であり、かかる上訴は次の時点から30分以内に、文書及び上訴料15,000円を添えてリゾリューションデスクに提出しなければならない。
 - * 審判長の決定により修正された種目の公式結果の公表があった時点から30分以内。
 - * 行われた抗議に対して、審判長もしくは審判長の代理者から結果の修正は行われたい旨の通知があった時点から30分以内。
- (6) 上訴が認められれば、上訴料及び抗議料は返金される。上訴が却下された場合は、上訴料は主催者の所有となる。
- (7) 上訴用紙は、リゾリューションデスクに備え付けている。
- (8) 審判長に失格理由などを問い合わせることは抗議ではない。
- (9) 公式結果の公表時刻は、通告員が失格の通告をした時刻をもって公式結果公表時刻とする。

10 表彰について

表彰は行わない。完泳した選手で希望する者に記録証を授与する。

11 速報の掲示及び記録証の配布

- (1) 速報は1階「選手受付付近」と2階「記録証引き渡し所横」に掲示する。

- (2) 記録証は、希望者に、2階エレベーター横付近「記録証引き渡し所」で配布する。参加当日の全競技終了30分以内に各自、取りに行くこと(記録証の郵送は行わない)。

12 競技会当日の練習について

- (1) 練習に使用できる用具は、ビート板、プルブイ、フィン、シュノーケルとする(パドル、コード類は使用できない)。

- (2) メインプール(50m×10レーン 水深2m)

4月13日(日) 8:30~9:45および各セッション終了後から次のセッション開始15分前まで

※クラスごとに使用できるレーンを指定する。

※9:15~9:45に公式スタート練習を行う。

- (3) ダイビングプール(25m×8レーン 水深2m)

4月13日(日) 8:30~競技終了後30分まで

※レーンの指定はしない。

※飛び込みは禁止する。

13 監督者会議について

- (1) 監督者会議は行わないので、この二次要項をよく読んでおくこと。

- (2) 競技についての質疑がある場合は、リゾリューションデスクへ問い合わせること。

14 クラス分けについて

本競技会では、前日のクラス分けテストは実施しない。

15 水着・所属表示等について

- (1) 本競技会の水着に関する規程は、世界水泳連盟及びWPSの競技規則による。選手は、世界水泳連盟の承認した水着を着用しなければならない。有効な公認マークのついていない水着は、現行の承認水着に関する世界水泳連盟規定に定められている素材要件を満たしている場合のみ着用が認められる。従来の浸透性繊維(オープンメッシュ)の素材(綿、ナイロン、ライクラなど)でできており、オープンメッシュ構造を閉じる表面加工が施されていない水着がそれに該当する。

- (2) 障害上などの理由で、着用の問題がある場合は、申し出ること規定外の水着の着用を例外的に認めることがある。該当レースの1時間前までに「規定外の水着使用申請書」をリゾリューションデスクに提出し、判断を仰ぐこと。また、記録の公認については、内容によってその都度判断をする。

- (3) 水着のチェックは招集所で行う。

- (4) 規定に外れる水着を着用して泳いだ場合の記録は、すべて参考記録扱いとし、公認はしない。

- (5) 着用できる水着は1枚のみとし、水着の重ね着は禁止する。

- (6) 水着へのテーピングおよび二次加工は禁止する。

- (7) 競技エリアで着用するユニホーム等の表示は、介助者、スタッフを含め、次のもの以外は認められない。

①自分の氏名、所属の名称やマーク

②国旗・国または地域の名称、都道府県や市町村の名称やマーク

③公式競技会および公認競技会のシンボルマークや主催者が認めたもの

④水着、ウエア等のメーカーロゴ・マーク

⑤事前にJPSFに届出承認がされている、スポンサーロゴ

※それぞれの大きさや数については、【表】のとおりとする。

【表】

マークの種類/用途	水着についてよい大きさの数	ウェアについてよい大きさの数	その他のものについてよい大きさと数
自分の氏名、エントリーした所属の名称、マーク、国旗・国または地域等の名称やマーク、公式・公認競技会のマークや主催者が認めたもの	50cm ² 以内で1か所	大きさ、数に制限なし	大きさ、数に制限なし
メーカーのロゴ・マーク	メーカーロゴまたはマークは30cm ² 以内で1か所	メーカーロゴは40cm ² 以内で1か所。マークは20cm ² 以内であれば数に制限なし	メーカーロゴは20cm ² 以内で1か所。マークは20cm ² 以内であれば数に制限なし
JPSF から事前承認されたスポンサーロゴ	30cm ² 以内で1か所	40cm ² 以内で1か所	20cm ² 以内で1か所

※1 それぞれの大きさ(サイズ)は着用前の面積とする。採寸方法は正方形または長方形とみなし、縦×横で面積を求める。それぞれの面積は最大を示し、その範囲内であれば大きさに規定はない。

※2 ワンピース水着の場合は、ウエストより上に1つ、ウエストより下に1つ許され、ツーピース水着の場合は、上部に1つ、下部に1つが許される。ただし、これらの商標名は相互に隣接しておくことはできない。

16 アンチ・ドーピングについて(以下、JADA からの注意喚起文による)

- (1) ドーピング検査の実施については、本競技会開催要項の記載による。
- (2) ドーピング検査の結果、陽性反応となり、違反が認められた場合は、記録は認められない。

17 トレーナーエリアについて

- (1) 観客席の後ろ側をトレーナーエリアとする。
- (2) マッサージベッドの水泳場への配送は、禁止する。

18 開始式

開始式は、10時からプールサイドにおいて行う。※閉会式は、行わない。

19 その他

- (1) 選手ならびに同行者は1階入口より出入りする。
- (2) 選手は必ず、1階選手受付において受付手続きをすること。
- (3) 車いすの貸し出しは行わないので各自準備すること。また、更衣室やプールに入る際は、十分に車輪の汚れを落として入ること。
- (4) 選手の休憩・待機場所は、2階観覧席とする。
- (5) 主催者より許可を受けた者以外の競技エリア内への入場はできない。
- (6) 更衣室のロッカーは使えないので、貴重品等は各自で管理すること。また、貴重品に限らず紛失盗難することもあるため、荷物の管理は気を付けること。紛失盗難などの責任は一切負わない。
- (7) 更衣室の使用はレース出場時のみとし、荷物を置いたままにしないこと。
- (8) ファミリー更衣室は、2か所設置する(1か所は既存のファミリー更衣室)。
- (9) プールサイドは土足禁止とする。
- (10) 水温は28度前後、室温は25度前後に設定する(予定)。
- (11) メインプールのゴール側のコーナーに水深を浅くするための台を設置する。
- (12) 選手には1枚のアクレディテーションカード(AD カードという)を発行する。選手は必ず身につけること。バックストロークレッジの使用の有無について各自で記入しておくこと。

- (13) 施設の車いすの貸し出しはしない。
- (14) 競技会期間中における事故または傷病については、応急処置のみとする。その他の責任は負わない。
- (15) 競技の撮影について
- ① 本競技会に関する知的財産権(写真、動画等)は主催者に帰属する。主催者の許可なく個人的な利用(非営利目的以外)以外での使用は認められない。
 - ② 介助者や選手等による撮影場所は、2階観覧席からとする。撮影機器は携帯用カメラレベル(携帯電話・スマートフォン・レンズ一体型コンパクトデジタルカメラ)とし、フラッシュを利用しての撮影等、競技の妨げになるような撮影はしないこと。また、一眼レフやレンズ交換ができるタイプのカメラ及びビデオカメラ、赤外線フィルター、赤外線装置を使つての撮影は禁止する。
 - ③ 不審な撮影行為は、主催者が事情聴取をする場合がある。内容によっては、所轄警察署に通報する。不審な撮影行為を見かけたら、主催者に連絡すること。
 - ④ 個人情報保護・迷惑防止条例等に抵触しないように十分注意をすること。
 - ⑤ 撮影した写真・動画については、家庭・チーム内で鑑賞することにとどめ、許可を得ていない自分以外の人が写りこむ写真や JPSF 協賛企業の広告以外の広告物が写りこむ写真のインターネット(SNS 等)へのアップロードは禁止する。また、動画のアップロードは禁止する。
 - ⑥ メディアの撮影は事前に申請し、許可を得た場合のみとし、JPSF 担当者の指示に従って行うこと。決められた場所以外での取材・撮影は禁止する。
- (16) 競技会実施要項にも記載したように、本競技会では、YouTubeで競技状況の映像などを配信するので、多くの人にも見られている。選手としての自覚をもって行動をするなど、その旨心得ること。
- (17) 本競技会のプログラム記載事項、記録などは JPSF ホームページで公開する予定である。その他、JPSF の個人情報取り扱い方針に基づいて行われる。
- (18) ゴミはすべて持ち帰ること。
- (19) 駐車場の開場は、7時30分を予定している。
- (20) 忘れ物は、選手受付に一時保管する。競技会終了後は神戸事務所で保管するが2週間を超えた場合は処分する。忘れ物等の問合せは直接、選手受付へ申し出ること。競技会終了後は神戸事務所に連絡すること。

以上